

令和3年9月末現在の安管選任事業所従業員による交通事故発生状況

- 1 本資料は、千葉県内で発生した安全運転管理者選任事業所、又は運転代行業（以下「安管事業所」といいます。）の従業員が業務中又は通勤中に関係した人身事故を抽出・分析したものです。物件事故（人の死傷を伴わない事故）の数値は含まれていません。
- 2 本資料には、他県の安管事業所の従業員が起こした事故の数値が含まれていますが、本県の安管事業所の従業員が他県で起こした事故の数値は含まれていません。

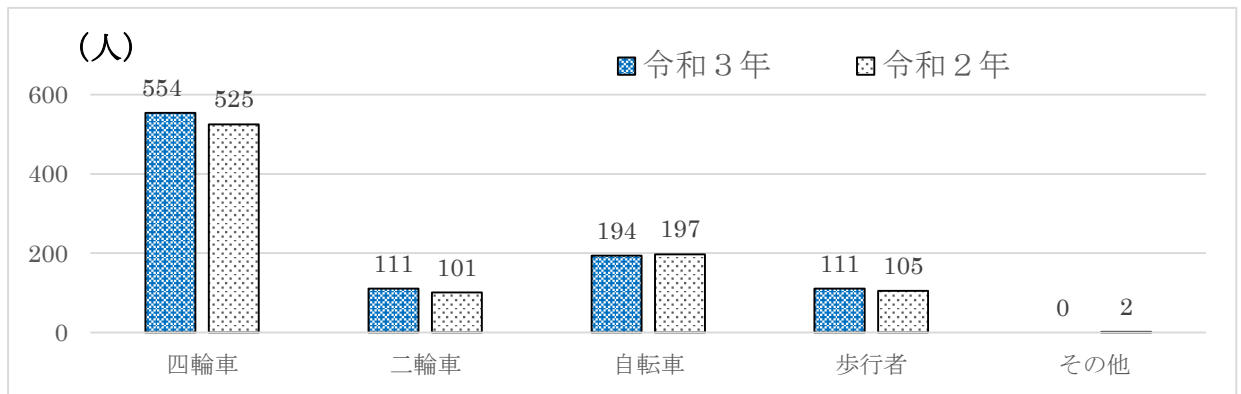
1 県内の発生状況

	9月中				累 計				
	令和3年	令和2年	増減数	増減率	令和3年	令和2年	増減数	増減率	
発生件数	103	87	16	18.4	802	795	7	0.9	
昼	日の出1時間後	1	1	0	0.0	29	45	-16	-35.6
	その他昼	72	57	15	26.3	537	503	34	6.8
	日の入1時間前	7	5	2	40.0	57	47	10	21.3
	昼計	80	63	17	27.0	623	595	28	4.7
夜	日の入1時間後	9	16	-7	-43.8	66	76	-10	-13.2
	その他夜	14	8	6	75.0	94	103	-9	-8.7
	日の出1時間前	0	0	0	0.0	19	21	-2	-9.5
	夜計	23	24	-1	-4.2	179	200	-21	-10.5
死者数	3	3	0	0.0	9	8	1	12.5	
負傷者数	123	101	22	21.8	961	922	39	4.2	
重傷者数	12	10	2	20.0	101	83	18	21.7	
軽傷者数	111	91	20	22.0	860	839	21	2.5	

概略

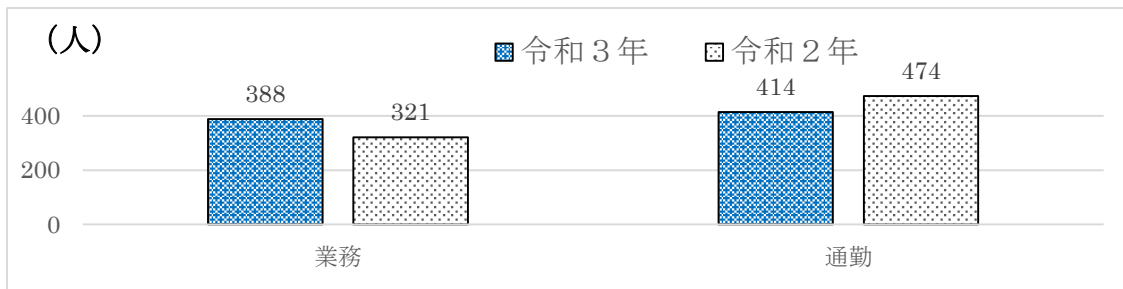
令和3年9月末現在における安管選任事業所従業員に係る交通事故は、令和2年同期に比べ発生件数、死傷者数ともに増加しました。特に死者数が1人増加していることと、重傷者数が21.7%増と大幅に増加していることが特徴となっています。年末に向けてコロナ感染症の減少による経済活動の正常化に伴い、事故が更に増加するおそれがありますので、引き続き安全運転管理の徹底をお願いします。

2 死傷者の状態別



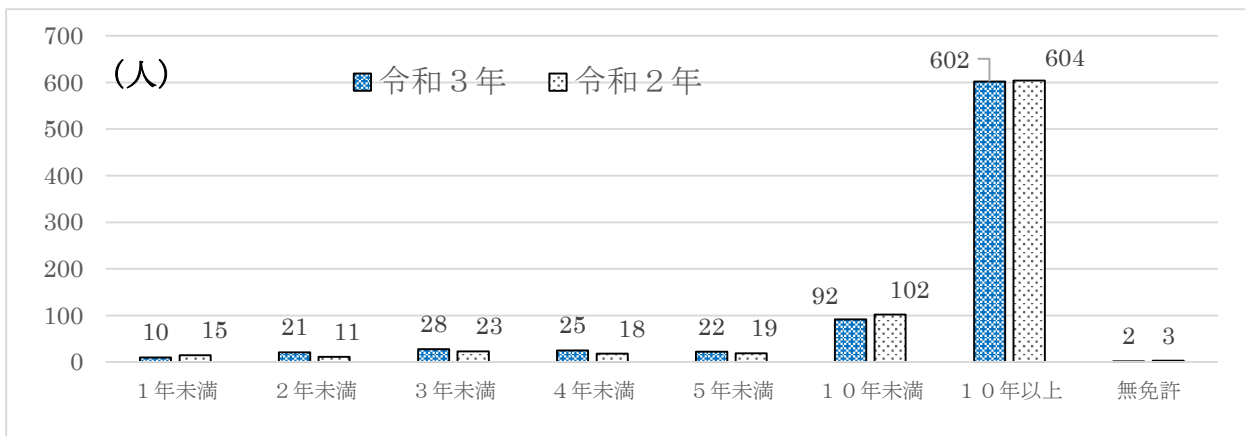
死傷者の状態別では、四輪車乗車中が最も多く554人（57.1%、前年比+29人）、次いで自転車の194人（20.0%、同-3人）でした。歩行者は111人（11.4%、前年比+6人）でした。対自転車と対歩行者の事故は重大事故につながりやすいので、横断歩道等を通過する際は安全確認を確実に行ってください。

3 第1当事者の運行目的



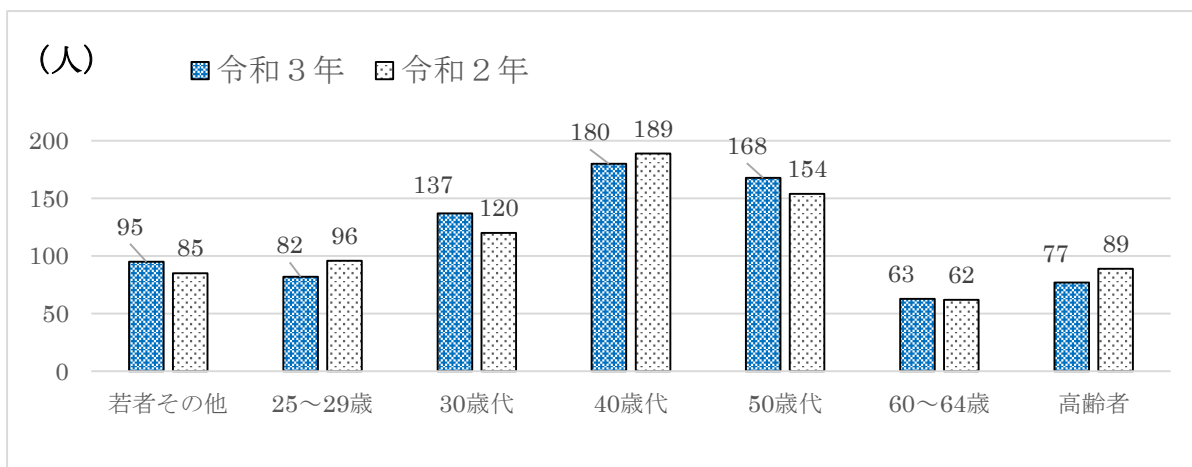
業務中の事故が 388 人（48.4%、前年比+48 人）と増加したのに対し、通勤途中は 414 人（51.6%、同-60 人）、と減少しています。業務に出発する際に具体的な安全指導をするなど、業務中の事故防止を推進してください。

4 第1当事者の免許経験年数



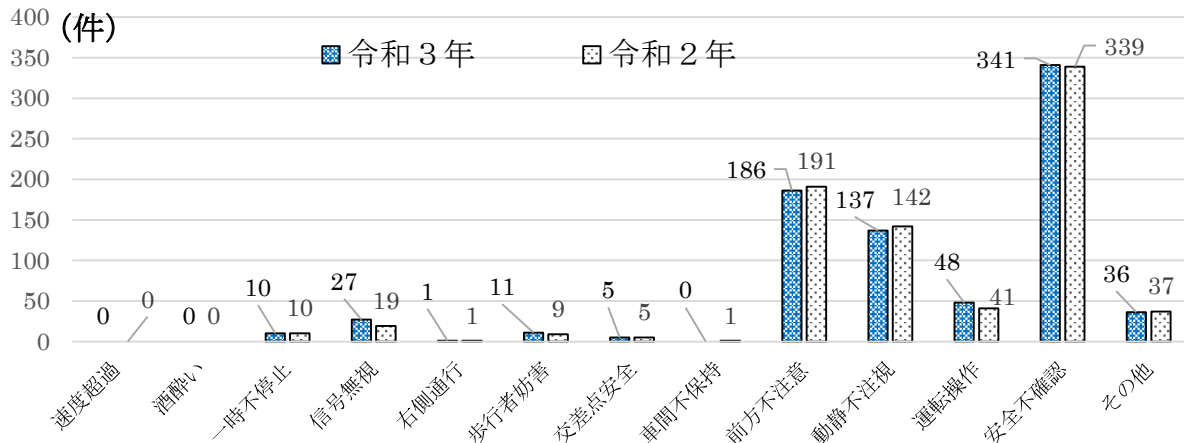
第1当事者の免許取得経過年数別では、経過年数 10 年以上の者が 602 人（75.1%、前年比-2 人）と最も多く、次いで 5 年以上 10 年未満の者が 92 人（11.5%、同-10 人）でした。1 年未満から 5 年未満の者の合計は 106 人（13.2%、同+20 人）でした。無免許運転事故は 2 件ですが、安全運転管理を行う上で絶対に発生させてはならない違反です。出発前の点呼（ドライバーの状態確認）を確実に行ってください。

5 第1当事者の年齢層



第1当事者は 40 歳代 180 人（22.4%）と 50 歳代 168 人（21.0%）の比率が高くなっています。高齢者（65 歳以上）は 77 人（9.6%）ですが、これは安管事業所に雇用されている者が起こした事故の数値です。高齢者を雇用しているのは全事業所の 20 パーセント程度であることを勘案すると、高齢者が第1当事者になる比率は高いと言えます。

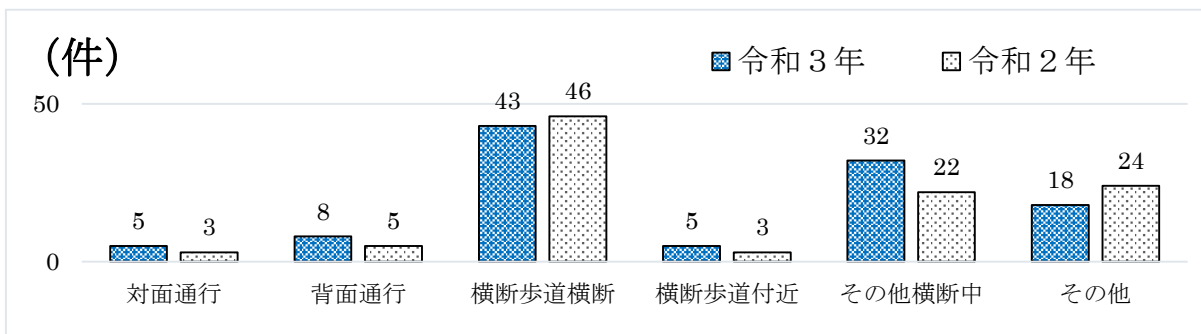
6 第1当事者の違反・原因別



事故原因は、前方不注意、動静不注意、運転操作不適、安全不確認などの安全運転義務違反が計712件で事故原因の88.8%を占めています。①交差点や横断歩道付近では確実に前方左右の安全確認を行う、②運転中は運転に集中して考え事や脇見をしない、という安全運転の基本を徹底してください。また、速度超過を直接の原因とする事故は発生していませんが、衝突時の速度が高ければ当然、重大事故につながりやすくなりますので、速度の管理にも取り組んでください。

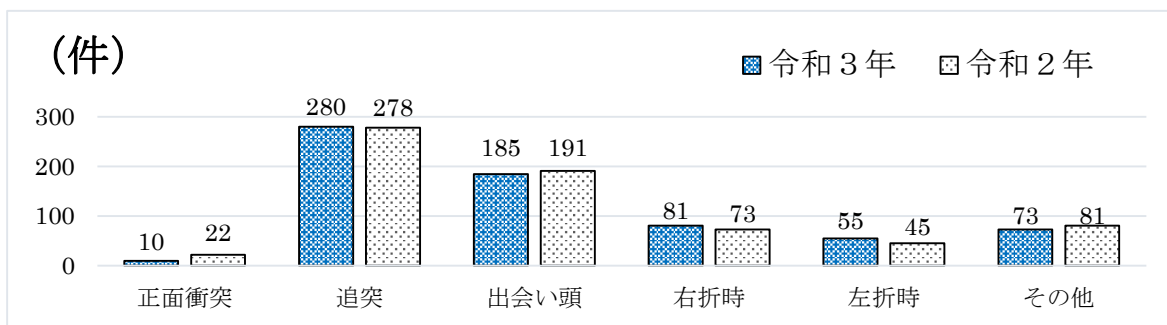
7 事故類型

(1) 人対車両 (計111件)



横断歩道横断中の歩行者は最も保護されるべき交通パートナーですが、人対車両事故では横断歩道横断中の事故が43件（前年比-3件）と最も多くなっています。右折または左折して横断歩道を通る際には歩行者を見落としやすいので、ゼブラストップ運動（横断歩道における歩行者保護）の励行をお願いします。

(2) 車両相互 (計684件)

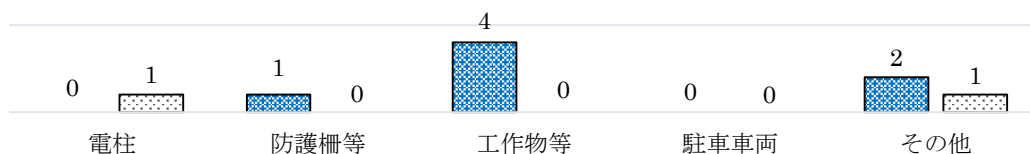


追突は（280件、全事故の34.9%、前年比+2件）で最も多い事故形態となっています。重傷事故に発展しやすい出会い頭が（185件、23.1%、前年比-6件）でした。

(3) 車両単独 (7件)

(件)

■ 令和3年 □ 令和2年

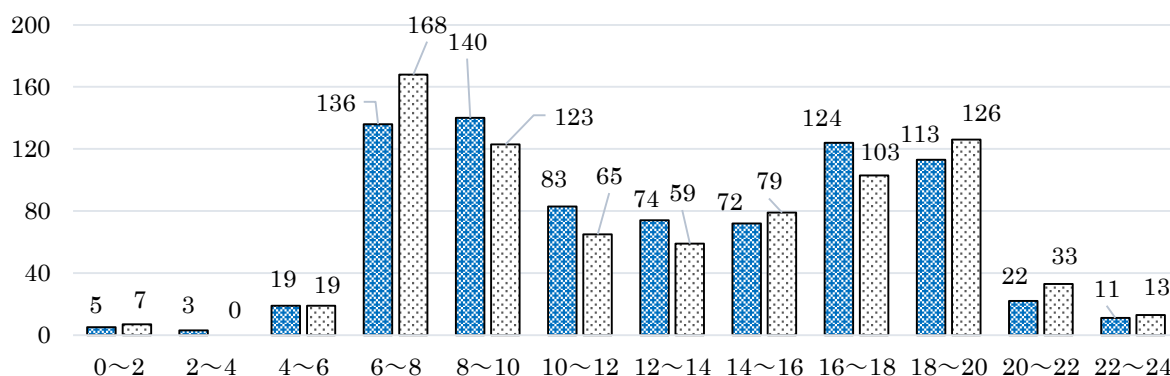


9月末現在の車両単独事故は7件で、工作物への衝突が増加しています。

8 時間帯別

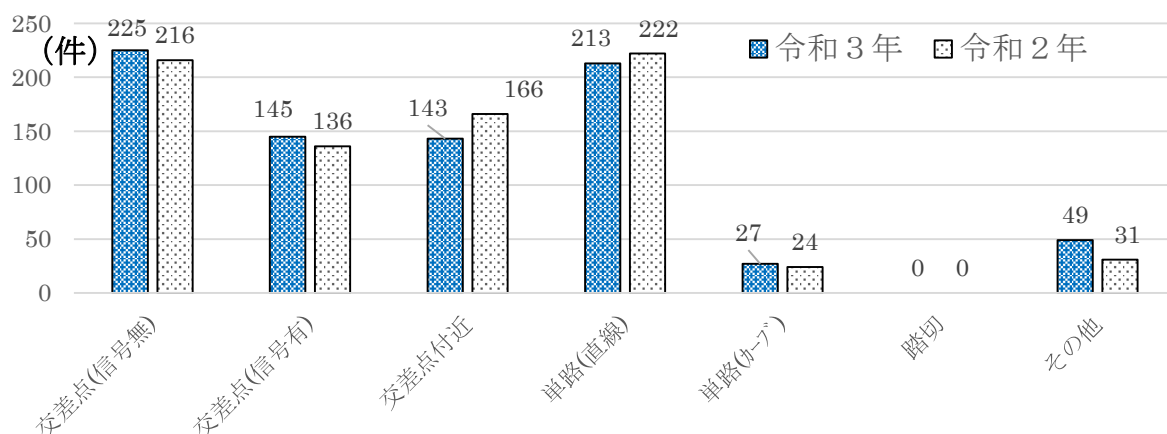
(件)

■ 令和3年 □ 令和2年



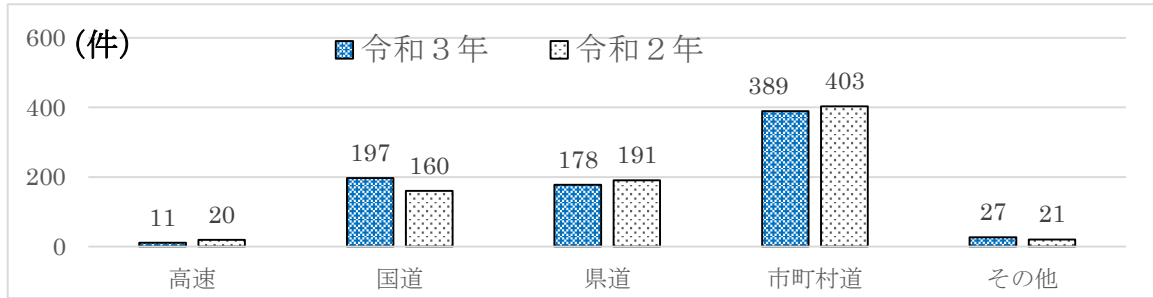
時間帯別で最も多かったのは、8時から10時までの140件（17.5%、前年比+17件）でした。また、6時から10時までの時間帯に276件34.4%、16時から20時までの時間帯に237件、29.6%の事故が発生しています。安管事業所における事故の51.6%が通勤中に発生していることが、朝夕の通勤時間帯における事故多発の一つの要因になっていると考えられます。従業員の通勤中における事故防止も安全運転管理者の重要な業務ですので、十分な対策を取ってください。

9 道路形状別



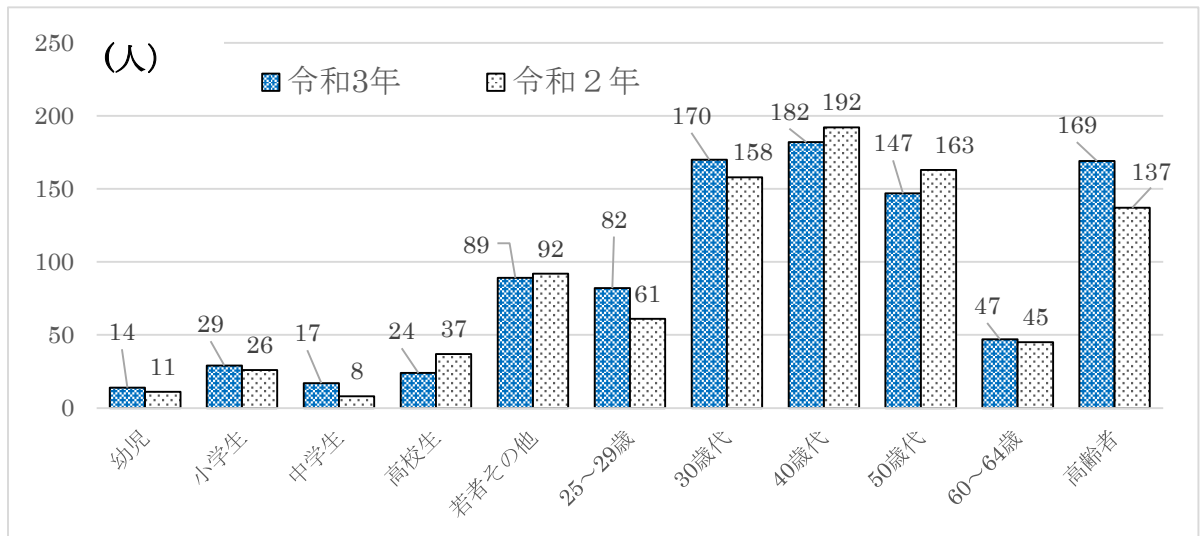
道路形状別では、交差点及び交差点付近の事故が合わせて513件（64.0%、前年比-5件）で、事故の6割以上が交差点及び交差点付近で発生しています。単路（直線）の事故が213件（26.6%、同-9件）と高い比率を占めているのは、事故類型で最も多い追突事故（34.9%）の多くが単路（直線）で発生しているためと考えられます。

10 道路別



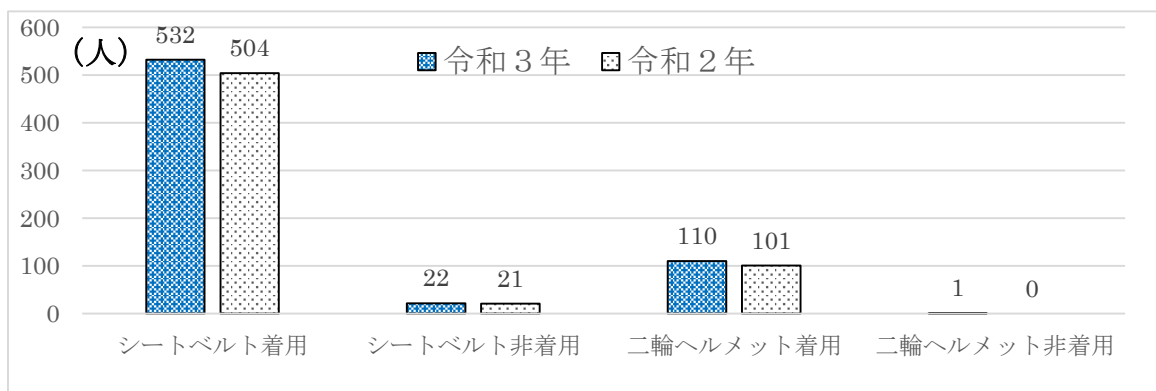
道路別では、市町村道が最も多く 389 件（48.5%、前年比-14 件）、次いで国道が 197 件（24.6%、同+37 件）、県道が 178 件（22.2%、同-13 件）、でした。

11 死傷者の年齢層別



死傷者は、30 歳代の 170 人（17.5%、前年比+12 人）、40 歳代の 182 人（18.8%、同-10 人）、50 歳代の 147 人（15.2%、同-16 人）、高齢者の 169 人（17.4%、前年比+32 人）がほぼ横並びの状態でした。死亡事故は高齢の被害者が多いことが大きな特徴となっており、高齢者の負傷者数も増加しています。

12 シートベルト・ヘルメット着用状況



四輪車の死傷者の内、シートベルトを着用していたのは 532 人（96.0%）、非着用は 22 人（4.0%）でした。二輪車の死傷者の内、ヘルメットを着用していたのは 110 人（99.1%）、非着用 1 人（0.9%）でした。